

銀行振込による入札保証金納付手続

北河内4市リサイクル施設組合

1 手続に入る前に

- (1) 手続きに入る前に、K S I 官公庁オークションに関連する規約・ガイドライン・北河内4市リサイクル施設組合インターネット公売ガイドラインなどを必ずお読みください。
- (2) ログインIDの取得などを行い、K S I 官公庁オークション内の北河内4市リサイクル施設組合インターネット公売の公売物件詳細画面より公有財産売却への参加仮申込みを行った後、この手続を行ってください。
- (3) 公有財産売却参加者が法人の場合、法人代表者名で取得したログインIDで北河内4市リサイクル施設組合インターネット公売の公売物件詳細画面より公有財産売却への参加仮申込みを行った後、この手続を行ってください。
- (4) 入札保証金の金額は、公売物件ごとに異なります。また、入札保証金の納付は公売物件の売却区分ごとに必要となります。必ず入札しようとしている公売物件の公売物件詳細画面より入札保証金の金額を確認した上で、以下の手続を行ってください。
- (5) 代理人に公有財産売却への参加の手続をさせる場合、代理人のログインIDで北河内4市リサイクル施設組合インターネット公売の公売物件詳細画面より公有財産売却への参加仮申込みを行った後、この手続を行ってください。仮申込みの際は、代理人による手続の欄の「する」を必ず選択してください。入札保証金納付にかかる一連の手続は代理人が行うこととなります。

2 入札に係る様式の送付

- (1) 組合ホームページから「入札保証金納付書兼返還請求書兼口座振替依頼書」を印刷し、太枠内を記入し、押印してください。

※ 「入札保証金納付書兼返還請求書兼口座振替依頼書」に記入された氏名、住所、電話番号、ログインID、メールアドレス、口座振替依頼先口座情報は、入札終了後の買受代金の納付又は入札保証金の返還手続の完了まで変更できませんのでご注意ください。

※ 入札保証金の返還を受ける際に使用する振込先金融機関には、全国銀行資金決済ネットワーク（全銀ネット）を利用している、全国の金融機関の口座（納税準備預金を除きます。）を記載してください（詳しくは「全銀ネット利用可能金融機関一覧」で確認することができます。）

ゆうちょ銀行を指定する場合には、「記号・番号」ではなく、振込用の「店名・預金種目・口座番号」が必要になります。

※ 代理人に公有財産売却への参加の手続をさせる場合、「入札保証金納付書兼返還請求書兼口座振替依頼書」に代理人の住所及び氏名等並びに代理人であることを明記してください。振込先金融機関は代理人名義の口座のみ指定可能です。記入例（代理人による納付の場合）を参考に記入してください。

※ 印鑑は必ず押してください。捨印も忘れずに押してください。

(2) 「入札保証金納付書兼返還請求書兼口座振替依頼書」を北河内4市リサイクル施設組合事務局（6. 書類送付先あて名・住所「執行機関情報」参照）に書留郵便にて送付してください。

※ 代理人の場合は、委任状及び公有財産売却参加者本人の住所証明書等と一緒に送付して頂いて構いません。その場合、入札保証金は入札開始日の2開庁日前までに北河内4市リサイクル施設組合事務局が確認できるように納付して頂く必要があるため、余裕を持って書類を送付してください。

3 入札保証金の納付

(1) 「入札保証金納付書兼返還請求書兼口座振替依頼書」を受領した後、組合から「入札保証金納付書兼返還請求書兼口座振替依頼書」に記入されているメールアドレスあてにメールを送信し、振込先口座などをご案内します。このメールは、必ず北河内4市リサイクル施設組合事務局に受信情報が届くように開いてください。

※ jimukyoku@kazaguruma.or.jpからのメールを受信できるよう設定しておいてください

(2) メールのご案内に従って、入札保証金を納付してください。

※ 入札保証金は入札開始日の2開庁日前までに北河内4市リサイクル施設

設組合事務局が確認できるように納付してください。北河内4市リサイクル施設組合事務局が納付を確認できない場合、入札することができません。

※ 入札保証金を振り込んだ日から北河内4市リサイクル施設組合事務局が納付を確認するまで3開庁日程度かかることがあります。間に合わない場合は、北河内4市リサイクル施設組合事務局あてに、入札保証金の納付を証する書類をファクス又はメールで送付してください。

※ 振込手数料は、公有財産売却への参加申込者の負担となります。

※ 類似の口座名にご注意ください。

- (3) 北河内4市リサイクル施設組合事務局が入札保証金の納付を確認した後、本申込登録の手続を行うと、入札することができるようになります。
- (4) 公有財産売却への参加仮申し込みを行ったログインIDでログインした画面で、「申込」と表示されるのは、入札開始の前日となることがあります。

4 入札保証金の返還

- (1) 落札者（最高価申込者）及び次順位買受申込者並びにその代理人など以外の方が納付した入札保証金は、入札期間終了後に返還します。この場合、返還まで入札終了後4週間程度かかることがあります。
- (2) 次順位買受申込者又はその代理人などが納付した入札保証金は、買受代金納付期限までに落札者（最高価申込者）又はその代理人などが代金を納付した場合などに返還します。この場合、返還まで入札終了後4週間程度かかることがあります。
- (3) 入札保証金を納付した物件の公売が中止された場合、及びインターネット公売全体が中止となった場合、納付した入札保証金は中止後に返還します。この場合、返還まで入札終了後4週間程度かかることがあります。
- (4) 入札保証金が返還される場合は、あらかじめ指定した公有財産売却への参加申込者又は代理人名義の銀行口座へ北河内4市リサイクル施設組合事務局から振り込まれます。
- (5) 公有財産売却への参加申し込み後、入札をしない場合には、入札保証金の返還時期は入札期間終了後となります。
- (6) 国税徴収法第108条第1項各号に該当する公有財産売却への参加申込者又

はその代理人などの入札保証金は返還しません。

5 書類送付先あて名・住所

北河内4市リサイクル施設組合事務局

〒572-0855 大阪府寝屋川市寝屋南1丁目7番1号

電話 072-823-2038

FAX 072-880-7770

Mail jimukyoku@kazaguruma.or.jp